

会議名	令和4年度 第1回 地域包括支援センター運営協議会
日時	令和4年8月1日(月) 14:00~15:40
場所	うじ安心館 5階 集団指導室 コロナ感染対策のため zoom にて開催 (傍聴はうじ安心館 3階ホールにて zoom 視聴)
出席者	<b>【委員】7名</b> 空閑会長、中村副会長、村山委員、奥西委員、関戸委員、小松委員、山下委員
	<b>【事務局】10名</b> <b>【地域包括支援センター代表者】8名</b>
	<b>【傍聴者】一般:3名・報道関係者:1名</b>
議題	1. 開会 2. 令和3年度 地域包括支援センターの運営状況について 3. 令和4年度 地域包括支援センターの運営について 4. 地域包括支援センターの機能強化について 5. 閉会
配布資料	・次第 ・地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ・資料① 令和3年度 宇治市地域包括支援センター事業報告 ・資料② 令和4年度 宇治市地域包括支援センター事業計画 ・資料③ 地域包括支援センターの機能強化について

## 会議の経過・結果

### 1. 開会

### 2. 令和3年度 地域包括支援センターの運営状況について

事務局より報告【資料1】

### 3. 令和4年度 地域包括支援センター(以下「包括」とする)の運営について

事務局より報告【資料2】

#### 《質疑・応答》

委員) 前回ケアマネが足りないのではないのかという発言したが、その後改善しているのか。

事務局) 具体的な現状の数については把握できていないが、状況からみて改善されたとは捉えていない。今後もどう対処していけるかについて検討していきたい。

委員) 実際にケアプラン立ててもらいたいと思っても立てられないケースもあると聞いている。市民に迷惑をかけていることは認識しているのか。

事務局) 個々の事業所でどのような状況になっているかは把握できていないが、事業所によってはケアマネが十分に対応できていない事業所もあるということは聞いている。

委員) 体制については各委員からいつも意見が出ているが、協議会の役割として市民や現場の声をどれだけ計画反映できているかということが問われているため、ぜひそういった方向で動いてほしい。

委員) ケアマネの地位向上、待遇改善が大事。全く委託されていない事業所に指導、依頼することで、一人ひとりのケアマネの負担軽減できるのではないかと思う。

事務局) 今後委託できてない事業所に働きかけていきたいと思っている。

委員) 受けてくれない場合は委託を取り消すなどしないと、改善されないのではないか。これだけの役割を果たしてほしいと、強いアピールが必要なのではないか。

委員) 前回は25件という数字が出てきたが、実際には25件ではできない。包括はケアプラン作るだけの仕事ではない。地域の中で問題事例などにも包括は取り組んでいる。努力するという発言だけではなく、具体的な提案をしてほしい。

事務局) ケアプランナーを採用することで25件と考えているが、実際にはなかなか集まらないという現状はある。全国的にもケアマネが不足している。これで本当に集まらなければ、次にどうしていくかを考えていくべきだと思っている。

委員) ケアプランナーの話がなかった時、ケアマネ個人に報酬を上乗せすることでやりがい、待遇の改善をという話が出ていたと思うが。要支援のケアプランが非常に安い。もう少し業務を簡素化できないか。

事務局) もともと介護保険の報酬から出るものであるため、そこに上乗せというのは制度的に難しい。事務職を雇うなどして負担軽減してもらうことはどうかと考えている。25件に縛られるのではなく、負担軽減の方法を一緒に考えていければと思っている。

事務局) ケアマネ不足や、どういった働き方をされているかについては研究していかないといけない。国でも負担軽減について検討されている。都道府県を通じて各市町村に意見の吸い上げの協力依頼がきているため、意見を発信していきたい。

委員) 国の動き、制度の動きは無視できないが、協議会は現場や包括の代弁として集まっているため、成果がほしい。

事務局) 成果がなかなか見えずいろんなご意見をいただいている。宇治市として短期的に取り組むべきもの、長期的に取り組むべきものいろいろあるが、人材不足は国レベルで大きな問題。国に要望、意見をあげると同時に、宇治市としてもできることはしっかりやっていきたいと思っている。

委員) ケアプランを作るのが大変と聞いている。市民が窓口に来たらタブレットで入力するだけで申請できるまでにしてほしい。宇治市で嘱託職員を用意し、各包括に派遣するなどして今の難局カバーできないか。地域での活動ができなくなると、地域の人に大きなマイナス。

委員) 全国のモデルになるよう、市独自に先駆的に動いていく必要あるのではないか。

委員) 2点ある。資料1、11ページの8番。地域活動団体と連携するようになったきっかけや、具体的な取り組みを聞きたい。

もう1点は、令和4年度事業計画、23ページの事業計画。地域の介護支援専門員との顔の見える関係作りを心掛けると記載あるが、具体的に聞きたい。

包括) それぞれの団体との連携の始まり、関わり方はいろいろ。

小地域包括ケア会議で、見守りが必要だという地域の課題があがり、地域で活動されている方が集まりを開始。包括も参加し、地域の情報のやり取りや、活動に助言などしている。活動している情報を包括が入手し、包括の宣伝、認知症の啓発活動、相談にのったりしながら、必要時に参加するという連携の仕方もある。各団体といろいろな関わりをしている。

包括) 体制が変わるのはどこの事業所でもある。人が変わると関係性が希薄になるということもあるので、継続的な関係性作りを心がける必要がある。総合相談窓口でケアマネを探すこともある。つないで終わりではなく、依頼した居宅にその後も顔を見て状況確認するなどしている。虐待ケースなどは、ケアマネに任せっきりにせず、包括としても関わっている。

委員) 3点ある。ケアマネの問題。今は8ヶ所の包括。市民に近いところだと考えると、あと2か所必要(各中学校区)。各小学校区にあってもいい。

2点目は資料①11ページの、生活支援体制整備事業との連携について、体制、連絡先、第2層の協議体がどの程度確定できているのか、規模や活動内容について聞きたい。

3点目は、資料①12ページ、3専門職の部会の中で、保健師、看護師部会について尋ねたい。この内容と成果、結果から得られた今後の方策があれば聞きたい。

事務局) 包括は現在小学校区を複数あわせる形で8ヶ所で運営している。

この状況がそれぞれの地区に人数に対しこの人数ではだめということであれば検討必要だが、今の時点では8ヶ所を10ヶ所にとすることは答えられない。そういうご意見をいただいたことについては認識したい。

委員) 数を増やすということは重要だが、それぞれの今ある包括の機能を人員含めどう強化するかということも重要。続いて2点目について事務局から説明を。

事務局) 第2層コーディネーターは、日常生活圏域ぐらゐの小さな単位の中で、地域の多様なメンバーが集まり、困りごと、自分たちでできることについて話し合う中で課題解決に向かっていく話し合いの団体。第2層コーディネーターは、そのつなぎ役を担ってもらっている。

生活支援コーディネーターについては、宇治市社会福祉協議会、宇治市福祉サービス公社に3名ずつ、合わせて6名を委託として配置している。その内4名については第2層のコーディネーターとして、地域に出向いて課題の発見から解決まで取り組んでもらっている。

第2層協議体、数については、令和3年度は新たに4ヶ所設置。3年度末の時点では9ヶ所の設置となっている。主な活動の内容については、それぞれの地域の課題に応じて地域の困りごとを解決するプロセスは変わってくるが、どういった資源を活用してどのように解決を図っていくかというところを包括の方々と相談しながら進めるという取り組み。

委員) それでは3点目。

事務局) 昨年度、包括でケアプランを持っている中で、どのような疾患を持っているのか、主治医意見書に加え、他の病気を持っている分について分析をした。何が必要なのか、何が予防できるのかということ話を話してきた。

包括) 8包括の各職種ごとに集まる機会を設けており、職種ならではの意見交換、それに伴う取り組みを考える場になっている。一般介護予防事業の一端を包括が担っている中で、その内容は国の示す運動、口腔、栄養、認知症予防といった一般的な内容に留まっていたが、これが本当に地域に必要な内容なのかという疑問がわき、計914名の原因疾患を分析した。複数要因があっ

た人もいたが、主たる要因を分析すると、4割近くが運動疾患の中の関節疾患、いわゆる変形関節症、リウマチ、脊椎の疾患を持った人だった。複数要因を持っている人を含めると、半数以上が関節疾患だった。そこに着目し、関節疾患を予防できるような啓発活動に切り替えられないかと、啓発活動を行える資料作りを開始した。

本来は集団の場でそういった活動ができればいいと考えていたが、コロナの影響でそういった活動は難しくなった。個別のケアマネジメントに活かせるよう、看護職以外の職種であっても同じような伝達できるような資料にしたいと、取り組んでいる。

委員) 利用者の方はいつも病気を抱えながら、生活している。生活支援はケアマネが担当するが、病気に関しては医師会ともう少し連携が強くないと、患者さんに反映されないのではないかとと思う。医療介護連携センターなど、そういうものをもっと活用してはどうか。連携の中でより宇治市の現状を反映した形で予防事業につなげるのがいいのではないかと思った。

包括) 内容も多岐にわたりどこにポイントを置いていいのかというのは議論していた。落としどころについては決めかねていることもあった。医学的な視点でご意見をいただき、市民に伝わる内容ができたらいと思う。

会長) 社会資源はたくさんあるので、いろんな社会資源を頼ってほしい。

#### 4. 地域包括支援センターの機能強化について

##### 事務局より報告【資料3】

委員の皆様から次の2点についてご意見いただきたい。

- ① 地域包括ケアシステムの推進に向けた効果的な取り組みと、その実施のために必要な包括の機能強化について。
- ② 今年度の重点と考えている高齢者自身が健康作り、介護予防を推進する取り組みについてご意見いただきたい。

委員) 機能強化のもとになる部分は人材。各包括に1名ずつ増員することがまず第一。

事務局) 高齢者人口に比べてケアプランに係る時間が多い。活動すればするほど迅速性も必要となり、人が足りないということは事務局としても把握している。優先順位も決められないという意見も聞いているので、市としては包括の後方支援にも取り組んではいる。包括の人数が足りていないことについては、一緒に考えていきたい。

委員) 人が増えるだけでいいのかという議論もあるが、明らかに人が足りていない。去年、一昨年から続いている議論。絶対的に数が足りないとはっきりしている。

委員) 地域の中で包括に十分に活動してもらうために、増員してもらうのが先だと思う。今ヤングケアラーの問題出ている。こども福祉課の方では担当窓口できている状態。ヤングケアラーについても家族の問題と考えられるのではないかと思う。それについても今後の課題として提案していきたいと思う。

委員) 包括の対象としては高齢者の方。その方を介護しているのが中学生だったり高校生だったりするという家族の状態について、高齢者の方だけ見て子供の方は見ないということはできない、家族ごとの支援を求められている。何かそういったことの動き、対応策はあるか。

事務局) 包括は65歳以上の窓口と言いつつも、それ以外の家族も含めて動いている。

今年度京都府に窓口が置かれ、宇治市でもこども福祉課に窓口が置かれたが、その連携先と

して宇治市長寿生きがい課、各包括も登録されている。連携しながら相談にのっていただけら  
と  
思っている。

委員) 包括は地域活動の原点。包括は仕事の範疇があまりにも広い。全ての問題を解決するのではな  
く、各専門機関、行政もちろん、つないでいくことも使命としている。

そういった意味で、専門的にいろんな知識が必要な包括の職員に対し、どんな教育をしている  
のか。1人増員しても1人つきっきりで訓練しなければ、つなぎ役としての使命を果たせなく  
なる。その時には、行政、包括で連携し、教育する必要がある。人が増えたら全てが解決する  
問題ではない。

団塊世代の後期高齢者が増えていく。その時目指して、今から準備が必要と感じている。

委員) 包括の職員へのサポート、関係機関との連携のより一層の推進が必要。

事務局) 新しく包括に職員がきた時、職種別検討会での話し合いはもちろん、新任者研修を事務局で  
行っている。

専門的で複雑な業務に携わってもらっているため、そういったところでの人材育成について  
も、今後さらに進められたらと思っている。

委員) これからの課題として、包括はどのような形で家族の支援できるか、包括で何ができるかとい  
うことも今後の課題として準備しておいてもらいたいと思う。

事務局) 複雑な親子関係の裏に、近くに住む祖父母の介護などあるケースもある。複雑な家庭も含め、  
見ていける体制作りというのは整えたいと思う。

委員) 社会福祉法に重層的支援体制整備事業に規定されている意味は、それぞれの部署単位でいろん  
な事業を推進していくのではなく、児童、高齢、障害と、部署を横断する形で総合的包括的に  
やろうということ。押し付け合いの福祉の対象者別の支援では限界にきている。

市の中での議論になると思うが、部署を横断するような組織、事業の運営の仕方、行政の仕方を  
本気で考える時期になっている。この協議会だけでなく、考えていってほしい。

包括だけの負担が増えるということではなく、分野をまたいで連携していくことが、結果的に  
包括の機能強化、包括ならではの事業を進めていくことになる。包括を地域できちんと機能さ  
せるために、いかに人を増やしたり配置するのか、他と連携するのか、地域の人を含めて市と  
してどうサポートしていくのか、そういった姿勢、具体的なアイデアが求められていると思  
う。

委員) 高齢者の健康づくり、介護予防の問題。これは宇治市の方で健康づくりと食育推進の協議会が  
あり、そちらでも議題になっている項目。

そこで65歳以上の高齢期の事業はたくさんすでに存在している。

その事業の担い手としてアライアンスという組織があるが、そこと包括が連携した事業を行え  
ばいいのではないかとと思っている。

事務局) 宇治市では健康づくり、食育の推進で、アライアンスということで、民間企業やいろんな法  
人、団体が集まり、様々な食育、健康作りなどの取り組みを一緒にやっている。

包括も一緒にご提案いただいたが、具体的にどういったことができるのか、一度我々から  
包括に事業の説明を行い、アライアンスに入るのか、横の連携がいいのか、いろんな形があ  
り得ると思うので、検討していきたい。

委員) 認知症の介護で介護者が外出制限され、習い事していた人が出られなくなり、ADLが下がって

悩んでいる人がいる。高齢者は現在の生活を変化させることに強い抵抗を感じる。  
令和4年度の重点取り組みに関する事業計画の、高齢者の介護予防重点化防止への取り組み。  
健康な方も含めた形での介護予防の啓発も大切だが、介護保険の対象になった方などに対して  
の新たな取り組みを考えてほしい。

令和4年度の事業報告が次回の運営協議会の中であると思うが、その点について報告してほしい。  
現在行われているようなサロンなどへの参加は、今のように積極的に出かけ、介護予防の  
指導もしてもらいたいが、新たな活動も作り出してもらえればと思う。

事務局) 要支援の方への介護予防は重要になる部分。

昨年度から要支援の方の自立支援のためのケア会議を進めている。

口腔、栄養、運動以外に、生活の上での自立の妨げが何なのかを分析進めている。

分析から生まれてくるアイディア、事業、取り組みについて月に1回検討しているため、そ  
ちらでも新たな事業検討ができればと思っている。

委員) 高齢者自身の健康づくり、介護予防推進を市としてどのように推進するのかということも、こ  
の協議会の中でいろんなアイディア出し合って共有できればよい。

委員) 既存のアライアンスなど、そういうものを利用できる人はそれでいい。

そういうところに参加するのが苦手な人、参加したくてもできない人たくさんいる。

支援を受けている人はいろんなサポートがある。

それ以前のところにもう少し広報、何か周知徹底できるような施策、そういうものが長い目で  
見たら重要ではないかと考えている。

委員) 人間の行先には必ず死が待っている。そこにいかに軟着地するか。

いくら健康が大事と言っても、健康状態がどんどんよくなっていくわけではないので。皆さん  
見ていると、人間死なないと考えているような人もいるので、その辺りの意識改革が大事では  
ないかと思う。

委員) センターの周知啓発について。いろいろ取り組まれているが、周囲を見ると、困ったことがあ  
る時に包括を紹介しても、知らない人が多い。いろいろ周知されているとは思いますが、足りてい  
ない気もする。今後何か啓発活動を考えているのであれば聞いてみたい。

事務局) 包括の周知の図り方は、事務局としても悩んでいる。

HP、市政だよりなどの広報はしているが、ご家族、ご本人は、必要にならないと情報を求め  
ない。どういった形で周知広報すべきか考えている。

法人としての取り組みで、先月から東宇治南地域包括支援センターがInstagramでの周  
知に取り組まれている。

包括) 若い世代などに効果的に周知できるよう、7月からInstagram開始。

それによる目新しい効果はまだ出ていないが、各事業所、お店とはやり取りが広まっている。  
少しずつ包括がどんなことをしているかを見てもらわないといけない。

チラシをいろんな所で配布しているが、捨てられないチラシの工夫が必要と感じている。マグ  
ネットをつけるとか。自治会と一緒にどうしたら捨てられないかを模索している。

ケアマネ不足については前半で議論してもらったが、ケアマネが見つからず支援受けられない  
人が出てきている。受けられないと生活が成り立たないというケースについては、マイケアプ  
ランとしてサポートせざるを得ない。

市民の方が困らないように議論を続けてもらいたいというのが現場からのお願い。

ヤングケアラーなど、他問題を抱えている家庭についても苦慮している。包括だけで動こうと思ってもなかなか解決しない。障害の部門、こどもの部門、いろんな所と一緒に考えていけると効果的に支えていけると思う。広報も頑張りたい。

会長) 広報については、SNS デジタル媒体を活用することと、チラシなどのアナログ的な働きかけも活用し、もれのないローラー作戦が大事。

特に高齢の方、SNS をされてない方には、パッと見てわかるようなもの。こういう所があるんだとわかることが安心につながる。繰り返し繰り返し取り組む必要がある。

必要な人ほど情報が届いていないということもよくある。包括だけでなく、市全体として意識しながらやっていく必要がある。

現場の声を今日も聞いた。それらの声は新しいことではなく、この間ずっとこの協議会で共有していること。ぜひ何らかの形で仕組みとして反映、具体的な事業、人員増加の取り組みをしていただきたいと思っている。

## 5. 閉会